

第 1 号様式（第 3 条関係）

新設等届出書			
令和 6 年 11 月 29 日			
(宛先) 名古屋市長			
届出者 住 所 千葉県君津市東坂田 4 丁目 3 番 3 号 氏 名 株式会社新昭和 代表取締役 松田 芳己			
名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。			
区 分	新 設		
大規模小売店舗の名称	(仮称)名古屋茶屋新田 店舗計画		
大規模小売店舗の所在地	名古屋市港区茶屋新田土地区画整理事業地内 99 街区 1 番の一部、99 街区 2 番		
新設等予定年月日	令和 7 年 11 月上旬		
用 途 地 域	第 2 種住居地域		
店 舗 面 積	3,359 m <sup>2</sup>		
敷 地 面 積	8,433 m <sup>2</sup>	延 べ 面 積	4,501 m <sup>2</sup>
構 造	鉄骨造		地 上 1 階
駐 車 台 数	170 台		
営 業 時 間	午前 8 時 ~ 午後 9 時 45 分		
主 要 な 小 売 業 者	氏名又は名称	住所又は所在地	
	未定(食品スーパー)	未定	
	未定(ドラッグストア)	未定	
	未定(未定)	未定	
小売業以外の事業の 種類及び用途別床面積	事 業 の 種 類		床 面 積
	なし		-
工事着手予定時期	令和 7 年 3 月	工事完了予定時期	令和 7 年 10 月
大規模小売店舗立地法届出予定時期	令和 7 年 3 月	建築確認申請予定時期	令和 7 年 3 月
開発許可申請予定時期	なし	農地転用許可申請予定時期	なし
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針	お客様に満足いただける店づくりに努め、事業活動を通して地域のみなさまの生活向上と地域社会の発展に貢献します。		
連 絡 先	担 当 部 署	株式会社新昭和 アセット事業部千葉営業課	
	電 話 番 号	043-209-6376	
備 考			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。